

藤山配水場配水池西面樹木伐採業務委託仕様書

第一章 一般事項

(適用)

第1条 本仕様書は藤山配水場配水池西面樹木伐採業務委託に適用するものとし、本仕様書・作業技術基準・図面により業務を行うものとする。

(業務委託の場所)

第2条 本業務の履行場所は下記のとおり。

久留米市藤山町115-5 藤山配水場

(施工内容)

第3条 本業務の施工内容は次のとおりとする。

藤山配水池の西面樹木の剪定及び伐採残材処分

なお、処分先は久留米市的一般廃棄物処理業許可業者、または上津・宮ノ陣クリーンセンターに限る。

(軽微な変更)

第4条 設計書及び仕様書に定める範囲内での軽微な変更または業務施工上当然必要なものについては監督職員と受託人において協議の上施工するものとする。

(疑義の委任)

第5条 本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合または仕様書の定めのない業務については監督職員と協議の上、施工するものとする。

(暴力団排除に関する事項)

第6条 受託者は、当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力をすること。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務の履行妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。

(暴力団排除に係る協力業者との契約に関する事項)

第7条 受託者は、当該業務を履行するにあたり、協力業者と契約を締結するときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 協力業者（二次以降の契約を含む）と契約を締結するときは、その相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置及び協力業者との契約の解除を求める場合もあること。
- (2) 協力業者と契約を締結するときは、受託者は、協力業者から「誓約書（協力業者用）」を提出させ、その写しを監督員へ提出すること。

(提出書類)

第8条 施工に際し次の書類を提出し、その承認を得なければならない。

- (1) 着手届 (2) 作業計画書 (3) 管理記録写真
- (4) 完了届 (5) その他監督職員が指示するもの

(施工期間)

第9条 契約締結日の翌日より令和8年3月19日までとする。

第二章 施工

(着手)

第1条 業務着手は原則として1週間前に監督職員に連絡し協議するものとする。

(除草剤)

第2条 本業務は、配水池周辺の剪定及び伐採のため、除草剤等の使用は行わないものとする。

(見本作業の提示)

第3条 作業の種類により必要な場合は作業に先立ち、見本となる作業を監督職員に提示し承認を得るものとする。

第三章 安全管理

(安全一般)

第1条 業務の安全に留意して現場管理を行ない災害防止に努めるとともに関連法令を遵守する。

(事故処理及び報告義務)

第2条 受託者は業務の実施に関連して、事故防止のため必要な措置を講じなければならない。もし事故が発生したときは、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び被害の内容等について直ちに監督職員に報告しなければならない。

(施設・樹木等の損傷)

第3条 作業の実施にあたり施設・樹木を損傷しないよう十分注意して施工するものとし、万一損傷を及ぼした場合は受託人の負担で原形に復旧するものとする。また、損傷を発見した場合はすみやかにその状況を監督職員に報告するものとする。

(整理整頓)

第4条 業務施工中に於いても機械器具、切り枝枯れ草等は交通及び安全上の障害とならないように都度整理し、配水場内は常に整理整頓し施工するものとする。

(後片付け)

第5条 業務の完了と同時に速やかに不要材料や仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

令和7年度

設計

照
查

設計金額

八

参考数量

業務名

藤山配水場配水池西面樹木伐採業務委託

工 契約締結日の翌日から
期 令和8年3月19日まで

業務場所

久留米市藤山町115-5 藤山配水場

総括書

藤山配水池西面樹木伐採業務委託

久留米市企業局

1頁

種 別	細 別	形状寸法	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接委託費	剪定		1	式			第1号内訳書
	小 計						
諸経費			1	式			
	計						
業務価格							
	消費税相当額						
本委託費							

種 別	細 別	形状寸法	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
	剪定及び伐採残材処分		378	m ²			
	計						

藤山配水場配水池西面樹木伐採業務委託

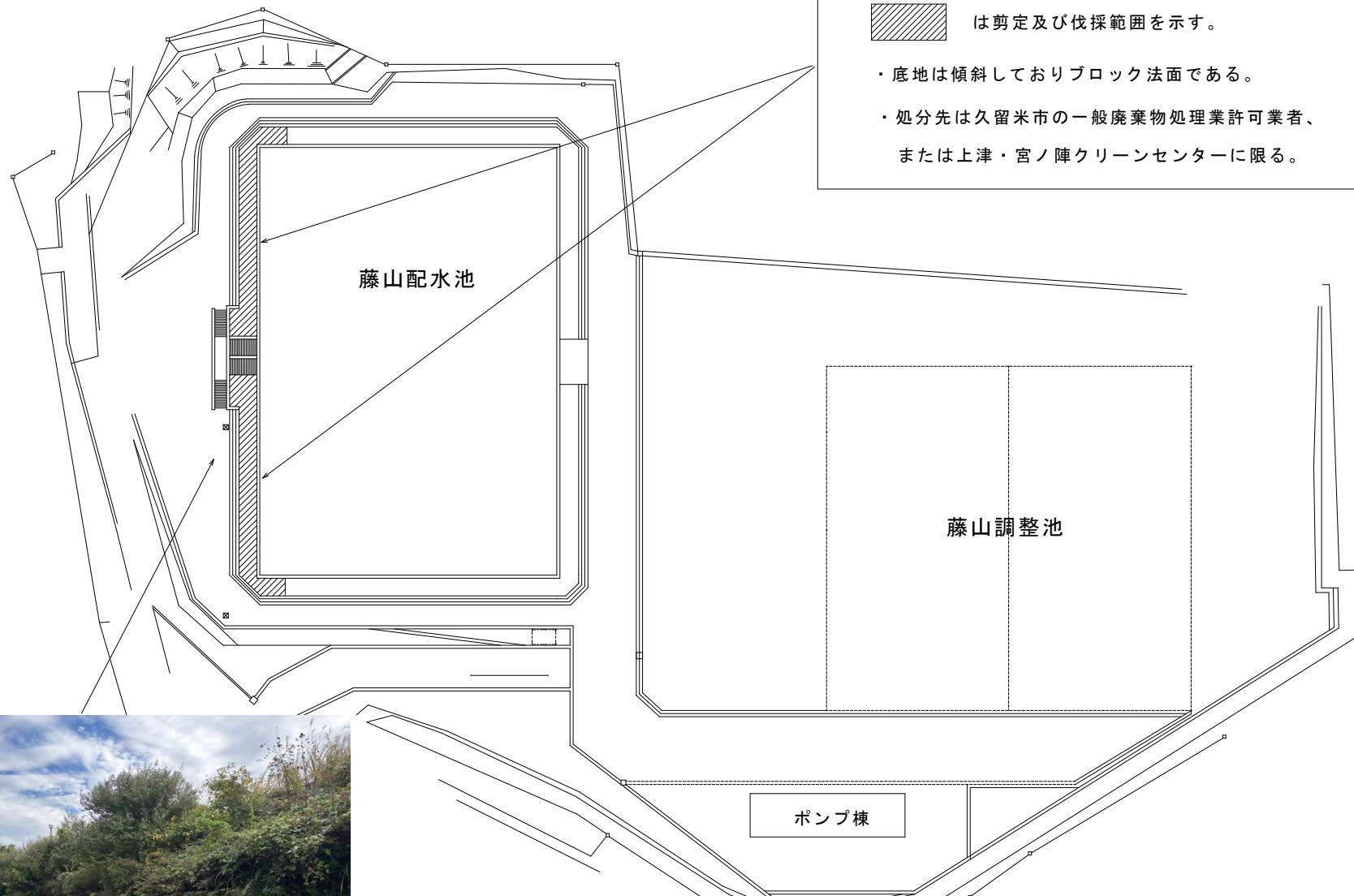
図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺
0 1	図面リスト	No Scale
0 2	全体平面図及び樹木伐採範囲	No Scale
0 3		
0 4		
0 5		

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	図面リスト		
工事名称	藤山配水場配水池西面樹木伐採業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮尺	_____	図面番号	0 1



現況写真



全体配置図

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	全体配置図及び樹木伐採範囲		
業務名称	藤山配水場配水池西面樹木伐採業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和7年度
縮尺	no scale	図面番号	0 2